

別記第2

第4条の給料表(特定任期付職員)

号 給	給料月額
	円
1	373,200
2	420,600
3	470,700
4	536,700
5	609,300
6	693,300
7	780,000

別記備考

改定後の給料表適用の日における職員の号給は、その適用の日の前日における号給と同一とする。

別記第3

第7条第1項の給料表(招へい型研究員)

号 給	給料月額
	円
1	389,900
2	438,300
3	497,500
4	564,400
5	626,900
6	693,300

第7条第2項の給料表(若手育成型研究員)

号 給	給料月額
	円
1	308,200
2	333,200
3	361,900

別記備考

改定後の給料表適用の日における職員の号給は、その適用の日の前日における号給と同一とする。